○関東地方整備局告示第二百五十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年五月八日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号

関東地方整備局長　13

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

ユーディーアイ確認検査株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	佐竹　龍郎、松本　茂雄、川田　弘一、金森　昭

(2)　変更年月日

平成二十五年四月二十五日

○関東地方整備局告示第二百五十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年五月八日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号

関東地方整備局長　21

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社湘南建築センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	安井　健人
変更後	七海　吉廣、神戸　真吾、土屋　流、劔持　伸夫

(2)　変更年月日

平成二十五年四月十五日

○関東地方整備局告示第二百五十七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年五月八日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号

関東地方整備局長　19

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

公益社団法人山梨県建設技術センター

三(1)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名の変更

変更前	望月　等
変更後	和田　健一

(2)　変更年月日

平成二十五年四月一日

○関東地方整備局告示第二百五十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年五月八日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号

関東地方整備局長　15

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社神奈川建築確認検査機関

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	金井真佐子
変更後	

(2)　変更年月日

平成二十五年三月三十一日

○関東地方整備局告示第二百五十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から名称等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年五月八日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号

関東地方整備局長　1

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人茨城県建築センター

三(1)　名称の変更

変更前	財団法人茨城県建築センター
変更後	一般財団法人茨城県建築センター

(2)　変更年月日

平成二十五年四月一日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	生田目　昇
変更後	

(2)　変更年月日

平成二十五年三月三十一日

○近畿地方整備局告示第百四十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年五月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年五月八日

近畿地方整備局長　谷本　光司